

令和7年度事業報告

令和7年度の総人口に占める75歳以上人口は過去最多となり、その数は2078万人に達しました。一方で、年間の出生数は過去最少の約70万人にとどまり、人口構造の急速な変化が地域社会のあらゆる分野に影響を及ぼしており、労働者不足もその一つであります。こうした状況の中で、当センターは、就業を通じて高齢期の生きがいを実現し、地域貢献活動の推進に取り組むとともに、地域の担い手、働き手として活躍してまいりました。

令和7年度の配分金実績は、前年度比5.2%の増加となり、高齢者の豊富な経験と技術を生かした就業機会の提供が、地域からの信頼と継続的な依頼につながりました。また、会員の年間登録者数は428人となり、令和6年度と比較して11人の増加となりました。これは令和6年4月から施行しました「ゴールド会員制度」が少しずつ会員に理解され、退会の抑制や会員数の維持につながった結果であると考えております。

持続可能な社会の実現を目指して、センターの基本理念であります「自主・自立、共働・共助」を念頭に、役職員及び会員の一人ひとりが地域社会に貢献し、センター事業の発展に努めました。

1 就業機会の確保及び組織的に提供する事業（定款第4条(1)）

みよし市及び関係団体に対して積極的に要請活動を行い、既存業務の継続に努めました。加えて、地域ニーズに即した新規就業先の開拓を進め、就業機会の安定的な確保に取り組みました。



2 就業機会を確保するための公の施設の指定管理業務（定款第4条(2)）

市の施設である高齢者生きがいセンター太陽の家をはじめ、福谷太陽の家、東山太陽の家の3施設の指定管理者として適切な運営に努めました。太陽の家においては空調機修繕や駐車場整備修繕、東山太陽の家においてはサッシ取替修繕を実施し、利用者が安心して利用できるよう施設の維持管理を行いました。



3 就業を希望する高齢者のための職業紹介事業（定款第4条(3)）

職業紹介発注者のニーズと希望する高年齢者に寄り添いマッチングすることで、高年齢者が活躍できる場の提供に努めました。また、豊田公共職業安定所と連携し、高齢者の求人情報等を共有しました。



4 就業を希望する高齢者のための労働者派遣事業（定款第4条(4)）

業務内容上、請負や委任では馴染まない就業に対し、法令を遵守した形で派遣事業として受注することで、人手不足分野の担い手として活躍する場の提供に努めました。



5 就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習会を行う事業（定款第4条(5)）

就業に必要な知識及び技能を習得するための接遇講習会、刈払機取扱作業
安全衛生教育講座及び剪定講習会を開催しました。また、デジタル社会に対応
するためのスマートフォン教室を開催し、会員の安全な就業、技術、資質の向
上に努めました。



6 就業に関する調査研究及び相談を行う事業（定款第4条(6)）

会員と事務局を繋ぐ「月刊コミュニケーション通信」を継続的に発行するこ
とで、就業や健康等の情報を発信し、会員と事務局相互の密接した環境づくりに
努めました。また、役員先進地視察研修を開催し、新規事業のための調査研
究に努めました。



7 安全かつ適正な就業を推進するために事故防止の啓発等を行う事業（定款第4条(7)）

就業安全委員会において、就業安全実施計画に基づき、就業安全パトロール
を年5回実施し、安全対策の強化を図りました。また、車両を使用する会員を
対象に、愛知県トラック協会において自動車運転適齢診断を実施しました。



8 センターの活動等について周知を図る事業（定款4条(8)）

直売会におけるシルバー事業のPRチラシの配布、市や地域が開催するイベ
ント出店におけるポケットティッシュの配布、広報みよしやシルバーだより、
スタンプラリー、センターホームページ、インスタグラムを活用したPR活動
のほか、三好いいじゃんまつりに参加するなど、センターの事業周知に努めま
した。また、会員互助会の活動として、市内清掃ボランティアを通じた社会貢
献活動を行うと同時にセンターの周知を図りました。



9 その他センターの目的を達成するために必要な事業（定款第4条(9)）

LINE、SNS、Smile to Smile 等の ICT（情報通信技術）環境を活用し、会員
と事務局間における連絡等の迅速性と利便性の向上に努めました。

